



地震火災対策について

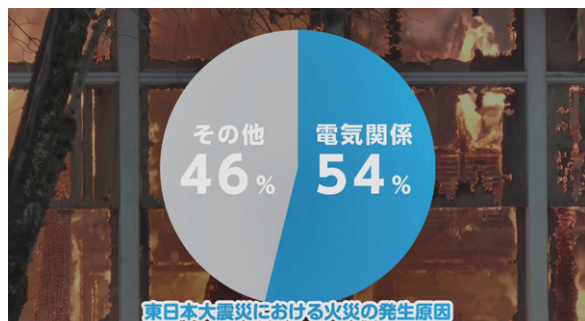
予防課

地震火災は大規模火災につながる可能性

大規模地震発生時には、火災が同時に多くの場所で発生するおそれがあるため、消防力が不足することで消火活動が困難な状態となり、住宅密集地などでは大規模な火災につながる危険性が高くなります。

電気に起因する火災に注意

近年の大規模な地震発生時においては、電気に起因する火災が多く発生しています。2011年3月11日に発生した東日本大震災における本震の揺れによる火災では、原因の特定されたもののうち過半数が電気に起因したものでした。



通電火災について

中でも地震に伴う大規模かつ長時間に及ぶ停電後の再通電時に出火する、いわゆる「通電火災」の発生が懸念されており、住民が避難所などへ避難している場合には、出火時の初期消火が行えず火災が拡大するおそれもあります。

具体的に想定される「通電火災」のメカニズムについては次のとおりです。

- 転倒した家具の下敷きになり損傷した配線などに再通電し、発熱発火する。
- 落下したカーテンや洗濯物といった可燃物がヒーターに接触した状態で再通電し、着火する
- 転倒したヒーターや照明器具（白熱灯など）が可燃物に接触した状態で再通電し、着火する

地震火災防止対策の実施

適切な対策を講ずれば、地震火災を防ぐことができます。まずは、感震ブレーカーの設置や家具類の転倒防止対策、安全装置などを備えた火気器具の普及を推進するなどの出火防止対策が重要です。停電発生時に懸念される通電火災を防ぐために、避難の際にはブレーカーを遮断するなどの対策も必要です。次に、住宅用火災警報器、住宅用消火器、エアゾール式簡易消火具などの設置といった火災の早期覚知・初期消火対策、さらには地域の防災訓練や自主防災組織への参加といった、地域ぐるみの防火対策も重要です。

地震火災を防ぐための主なチェックポイント

地震火災を防ぐためのポイントを地震発生前後のフェーズごとに次のとおりとりまとめました。

事前の対策

- ✓ 住まいの耐震性を確保する
- ✓ 家具等の転倒防止対策（固定）を行う
- ✓ 感震ブレーカーを設置する
- ✓ ストープ等の暖房機器の周辺は整理整頓し、可燃物を近くに置かない
- ✓ 住宅用消火器等を設置し、使用方法について確認する
- ✓ 住宅用火災警報器（連動型住宅用火災警報器などの付加的な機能を併せ持つ機器を推奨）を設置する





地震直後の行動

- ✓ 停電中は電化製品のスイッチを切るとともに、電源プラグをコンセントから抜く
- ✓ 石油ストーブやファンヒーターからの油漏れの有無を確認する
- ✓ 避難するときはブレーカーを落とす

地震からしばらくして

(電気やガスの復旧、避難からもどったら)

- ✓ ガス機器、電化製品及び石油器具の使用を再開するときは、機器に破損がないこと、近くに燃えやすいものがないことを確認する
- ✓ 再通電後は、しばらく電化製品に煙やにおいなどの異常がないか注意を払う

日頃からの対策

- ✓ 自分の居住地での地震火災による影響を把握する
- ✓ 消防団や自主防災組織等へ参加する
- ✓ 地域の防災訓練へ参加するなどし、発生時の対応要領の習熟を図る

さらに詳しい情報

消防庁では、日常での地震火災対策について周知する映像資料及び地震火災を防ぐポイントをまとめたリーフレットを作成し、消防庁ホームページにて公開していますので、ご活用ください。

その他、地震や台風などの自然災害の発生時に、ツイッターにて通電火災対策に関する情報を発信していますので、是非ご確認ください。



消防庁HP



Twitter

消防署からのお知らせ

地震火災を防ぐポイント

地震火災対策きちんと出来ていますか？

事前の対策

- 住まいの耐震性を確保しましょう
- 家具等の転倒防止対策（固定）を行いましょう
- 地震ブレーカーを設置しましょう
- ストーブ等の暖房機器の周辺は整理整頓し、可燃物を近くに置かないようにしましょう
- 住宅用火災警報器を設置し使用方法について確認しましょう
- 住宅用火災警報器を設置しましょう

地震直後の行動

- 停電中は電気器具のスイッチを切るとともに、電源プラグをコンセントから抜きましょう。避難するときはブレーカーを落としましょう
- 石油ストーブや石油ファンヒーターからの油漏れの有無を確認しましょう

地震発生からしばらくして (電気やガスの復旧、避難からもどったら)

- ガス機器、電気器具及び石油器具の使用を再開するときは、機器に破損がないこと、近くに燃えやすいものがないことを確認しましょう
- 再通電後は、しばらく電気器具に異常がないか注意を払います (煙、におい)

日頃からの対策

- 消防団や自主防災組織等へ参加しましょう
- 地域の防災訓練へ参加するなどし、発生時の対応要領の習熟を図りましょう

お問い合わせ先

総務省消防庁

問い合わせ先

消防庁予防課予防係 佐藤、藤本
TEL: 03-5253-7523